



FP 相談事例研究 2013

～40代ファミリー編～

明治大学商学部商学科 2年 米田茜

目次

1、	はじめに.....	P2
2、	相談者の基本情報..... ライフイベント表 キャッシュフロー表	P3
3、	相談内容.....	P6
	住宅ローンの繰り上げ返済.....	P6
	保険の見直し.....	P12
	老後の生活.....	P16
4、	キャッシュフロー表改善.....	P20
5、	おわりに.....	P21



1、はじめに

はじめまして！

2月中旬から「住まいと保険と資産管理」でインターンシップをさせていただいている、
明治大学商学部2年の米田茜と申します。

大学に入ってからファイナンシャルプランナーの資格、業務について知り、現在大学の
ゼミでファイナンシャルプランナー実務について学んでいます。

今回のインターンシップは実際にFPとして働いていらっしゃる方のもとで働ける貴重
な機会であり、短い期間ではありましたが毎日充実した日々を過ごすことができました。

今回私が取り組んだ課題内容は「FP相談事例研究~40代ファミリー編~」です。

40代で家庭を持っていらっしゃるFP事務所に相談に来る方が実際にどのような相談
をされて、どのようなアドバイスを受けているのかについて調べました。

40代の家庭では、お子様の教育費が一番かかる時期であり、住宅ローンの支払いなど
に加えて支出が多くなる時期です。

そのような中で今度は両親の介護の心配や、自分たちの老後の心配をすることにもなっ
てくるのではないのでしょうか。

家庭の金銭面や将来の悩みを他人に相談することはなかなかない機会だと思います。

FP事務所では家庭、個人に最も適したアドバイスを提供することができます。

相談することによって将来の不安が少なくなった方も多くいらっしゃるそうです。

保険や年金、ライフプランなど、家族にピッタリのものを考える中で、同じものは一つ
もないと思いますが、この資料を見ていただくことでお客様が相談なさるときの参考にな
れば幸いです。



2、相談者の基本情報

現在 46 歳の会社員です。

もうすぐ娘は大学進学、息子は高校進学を控えていて**教育費**が一番かかります。

12 年前に買った家のローンもまだ 23 年残っていて、

教育費とローンの負担が重いです…

住宅ローンの繰り上げ返済を考えていたのですが、無理そうですよね…

毎月の**生活費**も 1 割程度なら無理なく節約できそうですが、

それ以上はイメージできません。

最近テレビで多く取り上げられていますが、

保険の見直しはとても保険料を安くできるのですね。

私も妻も子供が生まれたときから契約内容を変えていないので、

保障内容が足りているのかわかりません。

いざという時に大丈夫なのでしょう。

また、私は 60 歳で定年退職の予定なので、

老後の生活について漠然と不安があります。

妻と暮らしていくのに年金だけでは不安な気がして…

最近**継続雇用制度**が多く利用されているようなので、

65 歳まで働くつもりです。

来年からは消費税が増税されたり、国民年金保険料も増加したり、

支出だけがどんどん増えていく気がして…

今回の相談を機に今後のライフプランを改めて考えたいと思います。



○千代田さん家族情報

2013年現在

家族構成	年齢	生年月日	現在の状況
世帯主	46歳	昭和42年(1967年)	会社員
妻	45歳	昭和43年(1968年)	パート勤務
長女	17歳	平成8年(1996年)	私立大学進学予定
長男	15歳	平成10年(1998年)	公立高校、国立大学進学予定
母	72歳	昭和16年(1941年)	近隣在住、年金生活

- ・一戸建て3LDK在住(35年ローン、世帯主34歳時購入)
- ・車は7年に一度買い替え
- ・母は金融資産2,000万円所持(持家があるが、資産には含んでいない)
- ・現時点で300万円の貯蓄

収入	
世帯主	年収 600万円 退職金 1,000万円(60歳定年予定)
配偶者	年収 100万円
現在の貯蓄	300万円

支出	
生活費	23万円/月 276万円/年
保険料	4万円/月 48万円/年
車代	100万円/7年毎
住宅ローン	10万円/月 119万円/年
固定資産税	13万円/年
教育費	約150万円/年

現在の状況をもとに千代田さん家族の
ライフイベント表、キャッシュフロー表を見ていきましょう。

ライフイベント表は今後どのような時に支出があるのか把握するため、
キャッシュフロー表は今後の収支をある程度把握するため、
作成するものです。

キャッシュフロー表作成にあたる家族の前提詳細

- ・世帯主は定年退職後、継続雇用制度を利用して 65 歳まで働く
- ・配偶者は 65 歳までパート勤務
- ・長女は私立高校、私立大学へ進学
- ・長男は公立中学、公立高校、国立大学へ進学
- ・世帯主、配偶者はそれぞれ 65 歳から年金受給

現状から見える問題点

- ・33 年後の老後生活を送っているときに貯蓄がなくなる
- ・世帯主が定年退職後に年間収支の大幅赤字が続く
- ・長生きした場合や突然の出費に対して対応できない

ある程度収支の把握ができたと思います。
このままでは赤字になってしまいますね。

次ページからは

- ・住宅ローンの繰り上げ返済
- ・保険の見直し
- ・老後の生活

の 3 点を中心に見て、
最終的に改善したキャッシュフロー表を作成したいと思います。

3、相談内容

◎住宅ローンの繰り上げ返済

○千代田さん談

繰り上げ返済をすれば総返済額が減ったり、
支払い金額が減ったりとメリットをたくさん聞きます。
教育費がかかる時期の繰り上げ返済は避けた方がいいでしょうか？
もし繰り上げ返済をするならいつがオススメか教えてほしいです。

○カウンセリングをしたところ千代田さんの希望は…

- ・なるべく早めに返済したいが、教育費を優先したい
- ・手元にある程度はお金を残しておきたい
- ・もし繰り上げ返済できるのなら返済する期間を短くしたい

ここで千代田さんの**住まい情報**を確認してみましょう。

東京都品川区 一戸建て 3LDK

世帯主 34 歳時購入 ローン残数 23 年

購入価格 3,500 万円

頭金 700 万円 (購入価格の 20%)

ローン 2,800 万円

- ・元利均等返済
- ・固定金利 10 年間 2.2% 96,000 円／月 1,152,000 円／年
- 11 年以降 2.5% 99,000 円／月 1,188,000 円／年
- ・総返済額 約 4,117 万円
- ・今後 23 年の総返済額 約 2,732 万円 (繰り上げ返済なしの場合)

繰り上げ返済を検討する前に、
これからかかる**教育費**について考えていきたいと思います。

幼稚園から高校までの教育費（単位:万円）

	幼稚園		小学校		中学校		高校	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立
学校教育費	13	37	6	78	13	96	34	78
学校給食費	2	3	4	3	4	/	/	/
家庭教育費	10	14	24	56	30	31	18	26
1年分	25	54	33	137	47	127	52	104

平成18年度「子どもの学習費調査」（文部科学省）

大学の教育費（単位:万円）

	入学金	授業料 (年額)	施設設備 費等	4年間の 合計	
国立大学	28	52	-	236	
私立大学	文科系	26	71	16	374
	理科系	27	100	19	503
	医歯部	98	303	106	※2552

平成19年度「入学者にかかる学生納付金等調査結果」（文部科学省）*医歯は6年間の合計

上記は幼稚園から大学までにかかる教育費用です（公立、私立別）。

ここから計算すると、

現在高校2年生の長女…私立高校2年間、私立大学4年間

中学3年生の長男…公立高校3年間、国立大学4年間

が大学を卒業するまでにかかる教育費は約907万円必要になります。

このまま教育費を支払い続けると現在は赤字にはなりませんが、
老後に貯蓄が底をついてしまいます。

それでは、ローンの負担を減らす繰り上げ返済を行った方が良いでしょうか？

今は長女・長男ともに大学入学を控えているので、

すぐの繰り上げ返済は避けるべきでしょう。

しかし、現在繰り上げしたらどうなるのかも比較してみたいですね。

そこで可能性として、

① 現在すぐに行う繰り上げ返済

② 長女が大学を卒業した6年後に繰り上げ返済

③ 定年退職し、まとまった退職金が入る14年後に一括完済

を考えていきたいと思います。

ここで一度、繰り上げ返済の中身を改めて確認したいと思います。
 繰り上げ返済には2種類あり、「期間短縮型」と「返済額軽減型」があります。
 この2つの特徴は下記の通りです。

	期間短縮型	返済額軽減型
毎月の返済額	変わらない	軽減される
残りの返済期間	短縮される	変わらない
一方と比べた効果	総返済額減額効果が高い	毎月の支払額が減るので精神的お得感が高い
オススメ	<ul style="list-style-type: none"> ・総返済額を効率的に減らしたい人 ・ローンの早期完済を目指す人 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の返済額が多くて負担に思う人 ・将来は共働きでなくなるなど、将来の収入減に備える人 ・将来の借換えに備えて、期間は短縮したくない人

繰り上げ返済と言っても、
 どちらの種類を使うのかによって差が出てきます。

一般的に繰り上げ返済と言えば期間短縮型がイメージされるのですが、
 どちらにもメリット・デメリットがあります。

ご家族で話し合っ、
 どちらが合っているのかを検討してみると良いでしょう。



前置きが長くなりましたが、
 ここから繰り上げ返済のシミュレーションをしていきます。

今回繰り上げ返済を仮定するにあたり、

- ①・②の繰り上げ返済の場合、
 - ・金額は 300 万円 1 回のみ
 - ・期間短縮型で行う
- ③の一括完済の場合、
 - ・14 年後にその年の返済額と一緒に全額返済

ということを前提に行います。

- ① 現在すぐに行う繰り上げ返済
- ② 長女が大学を卒業した 6 年後に繰り上げ返済
- ③ 定年退職し、まとまった退職金が入る 14 年後に一括完済

図 1

	①	②	③
繰上げ時西暦	2013 年	2019 年	2027 年
世帯主年齢	46 歳	52 歳	60 歳
繰上げ前総返済残額	2,732 万円	2,019 万円	1,069 万円
繰上げ前ローン残数	23 年	17 年	9 年
繰上げ後ローン残数	19 年	13 年	0 年
軽減利息額	205 万円	137 万円	110 万円
総支払額	3,911 万円	3,979 万円	4,000 万円

図 2

	①	②	③
メリット	軽減利息額が大きい	教育費が落ち着いてから返済できる	ローン完済が早い
デメリット	教育費が多い時期に貯蓄がない	長男の教育費がかかったら、柔軟に対応できない	軽減利息額が少ない

次ページは①、②、③をもとに返済した場合のキャッシュフロー表です。

細かくてわかりにくいですが、
それぞれの**住宅費**と**資産残高**に注目して見ていただきたいです。

まとめて比較してみると、前ページの図1のようになります。
繰り上げ返済をしない場合の総返済額が4,117万円なので、
最終的に少なくとも100万円は支払い額を削減することができますね。

図2にもまとめましたが、
どの時期に返済してもメリット、デメリットはあります。

- ① については軽減利息効果が大きいため総支払額が一番少なくなります。
しかし教育費がかかる時期の資産残高がとても少ないです。
これでは世帯主に何かあった場合や、急な出費があった場合に
対応できなくなるでしょう。
- ② については長女の教育費が終了してから繰り上げ返済をするため、
教育費の負担が軽くなってから返済することができます。
しかし、長男の教育費はまだかかるのでここで繰り上げ返済をすると
万が一の時に柔軟な対応ができなくなるでしょう。
- ③ については退職金でまとめて完済するため、
完済後もある程度貯蓄があります。
また、他と比べてローンの支払いが一番早く終わります。
しかし、支払いが遅く軽減利息効果が低くなるため、
35年後の資産残高が最も低い金額になります。

千代田さん家族の場合、

- ・教育費が一番かかる時期であること
- ・貯蓄を残しておきたいこと

などを考慮すると、②の繰り上げ返済がオススメかもしれません。

繰り上げ返済をしても①以外は35年後の資産残高は赤字です。

そのため、老後の貯蓄をもっと残さないといけないですね。

ここでは繰り上げ返済をする前提でシミュレーションを行いました、
総支払額が減るから…というメリットだけを見て繰り上げ返済を行うことは危険です。

お金が必要なときに貯蓄があるのかなど、様々な視点から検討することが大切でしょう。

ちなみに…

千代田さん家族には近所にお住まいの母がいます。

平成25年4月1日から平成27年12月31日における、

祖父母から孫への教育資金贈与について、

1,500万円までの非課税枠が新設されました。

通常の贈与は年間110万円を超えると税がかかりますが、
教育資金に使う場合に限り非課税になるのです。

母が老後資金に余裕があり、

孫の教育費に関心があるなら一度話し合ってみるといいでしょう。

～繰り上げ返済に関するまとめ～

教育費などの負担が重い時期には、支払いの優先順位を確認することが重要です。
メリット・デメリットをしっかりと考慮しましょう。

～教育費に関するまとめ～

教育費にいくらかかるのか、子どもが小さいうちから把握して貯蓄を始めましょう。
教育資金贈与にかかる贈与税は今年度（平成25年度）から新設された税法です。
有効活用できるといいでしょう。

◎保険の見直し

○千代田さん談

生命保険は子どもが生まれてから夫婦で入り直しました。
子どもがもうすぐ独立するので、死亡保障など見直したいです。
老後に備えて医療保障は手厚い方がいいのでしょうか？
また、夫婦で月 4 万円の保険料を支払っているのですが、
契約内容を見直したら安くなるでしょうか？

○カウンセリングをしたところ千代田さんの希望は…

- ・ 死亡保障の過剰な部分を減らしたい
- ・ 保険料はできるだけ抑えたいが、保障内容を優先させたい
- ・ 医療保障は一生涯のものを希望

ここで千代田さんの**現在の保険情報**を確認してみましょう。

世帯主の加入保険

保険会社	保険の種類	内容	保険期間	払込期間	保険料
A 生命	終身保険	死亡保障 500 万円	終身	60 歳	6,400 円
	定期保険特約	死亡保障 4,000 万円	15 年	15 年	23,000 円
	その他特約	入院日額 1 万円など	15 年	15 年	上記に含む
B 生命	ガン保険	診断給付金 100 万円 入院日額 1 万円など	終身	終身	2,000 円
					31,400 円

配偶者の加入保険

保険会社	保険の種類	内容	保険期間	払込期間	保険料
A 生命	終身医療保険	死亡保障 500 万円 入院日額 1 万円など	終身	60 歳	9,000 円
					9,000 円

現状から見える問題点

- ・ 保険料に負担感がある。
- ・ 世帯主の医療保険が一生涯の保障ではない。
- ・ 子が生まれてからそのままの内容なので、必要保障額が考えられていない。

保険の見直しを行うには、まずは家族の必要保障額を把握することが大切です。

必要保障額に合わせて、必要な保険を組んでいきましょう。

千代田さん家族の**必要保障額**を確認していきます。

必要になるお金（支出）

項目	内訳	金額
生活費	配偶者と子 年 240 万×7 年	1,680 万円
	配偶者のみ 年 204 万×28 年	5,712 万円
教育費	長女、長男の大学卒業まで	1021 万円
住宅費	リフォーム代 250 万×1 回	250 万円
	固定資産税 年 13 万×35 年	455 万円
	ローンは団信により返済	
子供の資金援助	結婚費用 100 万×2 回	200 万円
葬儀費		300 万円
旅行、車、その他	20 万×35 年	700 万円
支出合計		1 億 318 万円

準備されているお金（収入）

項目	内訳	金額
遺族厚生年金 (遺族基礎年金、 中高齢寡婦加算 の金額を含む)	子 2 人 年 183 万×2 年	366 万円
	子 1 人 年 160 万×2 年	320 万円
	配偶者のみ 年 119 万×16 年 (64 歳まで)	1,904 万円
	年 135 万×16 年 (80 歳まで) ↳妻の国民年金も含む	2,160 万円
配偶者収入	年 100 万×14 年	1,400 万円
	年 80 万×6 年	480 万円
現在の貯蓄		300 万円
死亡退職金		1,000 万円
収入合計		7,930 万円

支出合計－収入合計＝必要保障額（必要な保険金）

で求めることができるので、千代田さん家族の必要保障額は

1億318万円－7,930万円＝2,388万円

になります。

世帯主が亡くなった場合の保険金は4,500万円となっているので、**超過保障**となっています。

必要保障額は最低限の金額で計算しましたが、もう少し減らしてもよさそうですね。

それでは、P12の契約内容をもとに保険の見直しを行いましょう。

○世帯主

終身保険は60歳で払込が終了し、保障は一生継続します。このまま継続することをおすすめします。定期保険特約とその他特約は、死亡保障金が高く、保険料も更新する毎に高くなっていきます。この2つを解約して、収入保障保険と終身医療保険を検討してみたいと思います。

ガン保険は若いうちに加入したため保険料が安くなっています。保険料が上がることもないので、ガン保険はこのまま継続することをおすすめします。

収入保障保険と終身医療保険で適したものを考えた結果、

世帯主

保険会社	保険の種類	内容	保険期間	払込期間	保険料
C生命	収入保障保険	死亡給付 月10万円	65歳	65歳	4,000円
D生命	終身医療保険	入院日額 1万円	終身	65歳	9,000円

このようになりました。

○配偶者

終身医療保険のみの加入ですが、特に問題はありません。死亡保障金を減らすことで保険料を減らすことができますが、今から新しく加入すると保険料が高くなってしまいます。

死亡保障で葬儀費を賄うこともできるため、現在のままで問題ないでしょう。

よって、保険見直し後の契約は以下のようになります。

世帯主

保険会社	保険の種類	内容	保険期間	払込期間	保険料
A 生命	終身保険	死亡保障 500 万円	終身	60 歳	6,400 円
B 生命	ガン保険	診断給付金 100 万円 入院日額 1 万円	終身	終身	2,000 円
C 生命	収入保障保険	死亡給付 月 10 万円	65 歳	65 歳	4,000 円
D 生命	終身医療保険	入院日額 1 万円	終身	65 歳	9,000 円
					21,400 円

配偶者

保険会社	保険の種類	内容	保険期間	払込期間	保険料
A 生命	終身医療保険	死亡保障 500 万円 入院日額 1 万円	終身	60 歳	9,000 円
					9,000 円

2 人の保険料の合計は 30,400 円となり、1 万円の節約になりました。

今回の例で含みませんでした。世帯主の会社の規模が大きいと会社でまとめて加入する**団体保険**がある場合があります。こちらを利用すれば通常の保険よりも保険料をかなり抑えることができます。

団体保険がある会社に勤めている場合は、一度内容を確認してみると良いでしょう。

～保険見直しに関するまとめ～

現在の契約内容はしっかり把握するようにしましょう。

更新で保険料が上がる場合もあります。

必要保障額を出して、これから必要な金額を確認してから必要な保障を選択しましょう。

◎老後の生活

○千代田さん談

老後について漠然と不安があります。

年金はずっと払い続けていますが、いくらもらえるのかわかりません。

夫と二人で暮らしていくのに今のままの貯蓄で大丈夫でしょうか？

○カウンセリングをしたところ千代田さんの希望は…

- ・年金がいくらもらえるのか知りたい
- ・今の貯蓄を続けて、老後の生活が大丈夫なのか知りたい

まず始めに千代田さん**夫妻が支払った年金**を確認しましょう。

世帯主

加入年齢	加入期間	年金	その他
23～60 歳	38 年	厚生年金	第 2 号 (年収 600 万円)

配偶者

加入年齢	加入期間	年金	その他
23～27 歳	5 年	厚生年金	第 2 号 (年収 300 万円)
28～60 歳	33 年	国民年金	第 3 号

※2 人とも 20～22 歳の大学生時代は未加入扱いとします。

それでは上記をもとに**もらえる年金額**を確認しましょう。

(2 人とも年金受給は 65 歳から始めます。)

まずは世帯主です。

38 年間厚生年金に加入しています。

厚生年金の受取金額は生年月日、加入期間、平均月収額で決まります。

計算すると、世帯主がもらえる厚生年金は年 213 万円です。

少し詳しく説明すると、

厚生年金には国民年金の受取額も含まれているので、

国民年金（38年分）の年 75 万円＋厚生年金（38年分）の年 138 万円＝年 213 万円という計算になります。

次に配偶者です。

5年間厚生年金に加入しています。

結婚後は33年間国民年金に加入しています。

厚生年金の支払期間は国民年金も含まれているので、配偶者の国民年金加入期間は38年間ということになります。厚生年金の受取金額は前ページで述べたように決まるので、計算すると、配偶者がもらえる厚生年金は年 11 万円です。

国民年金は38年間加入していることになるので、計算すると年 75 万円もらえます。

配偶者の年金受取額は、

厚生年金（5年分）の年 11 万円＋国民年金（38年分）の年 75 万円＝年 86 万円になります。

表で確認してみましょう。

	世帯主	配偶者
厚生年金	138 万円／年	11 万円／年
国民年金	75 万円／年	75 万円／年
合計	213 万円／年	86 万円／年

このようになるので、夫婦の年金受取額の合計は年 299 万円になります。一か月当たり約 25 万円です。

年金の受取額は説明した通りですが、60歳以降も国民年金加入期間が40年に達するまで任意加入した場合、満額の国民年金を受け取ることができます。

仮に2年間国民年金に任意加入した場合、年金受取額は4万円アップして年79万円になります。

余裕があり、年金受取額を増やしたいのなら任意加入制度を検討してみてもいいでしょう。

年金の受取額は毎年変化しています。
加入期間、生年月日や年収によって金額も変わります。
インターネットなどを利用して、
一度ご自身の年金について確認されることをおすすめします。

次に、今の貯蓄のままで老後の生活が大丈夫なのかを確認していきましょう。

最初のキャッシュフロー表を見ると、世帯主が 65 歳になって年金生活が始まってからの年間収支は赤字になり、世帯主が 79 歳になると貯蓄は底を尽きます。
しかし、残高も多くないので、何かあったときには 79 歳以前に貯蓄がなくなる可能性が高いです。

貯蓄を増やす方法として挙げられるのは、

- ① 収入を増やす
- ② 支出を減らす
- ③ 運用をする

の 3 つです。

世帯主は継続雇用制度を利用して 65 歳まで働いており、配偶者もパートで 65 歳まで働いている設定なので、収入をこれ以上増やすことは難しいかもしれません。

そこで今回は支出を減らすという点に着目してみましょう。
支出を減らすというと、節約が思い浮かんでしまいますが、先ほどの保険の見直しのような固定費を減らすことが非常に有効です。
最近ではスマートフォンが普及して通信費も高くなっているため、加入プランを見直すこともおすすめです。

千代田さんのキャッシュフロー表を見たところ、子どもが独立した後も生活費に年 276 万円（月 23 万円）かかっています。
そこで、世帯主が定年退職をしてからの生活費を年 252 万円（月 21 万円）にしてみましょう。

旅行代や趣味に使う娯楽費は別にとってあるので、食費や固定費、被服費を少しずつ減らせば生活水準を下げなくても大丈夫でしょう。

改善後のキャッシュフロー表は後のページに載せますが、これだけで資産残高に大きな余裕が生まれます。

支出を減らすためには、家族の優先順位を決めることが重要です。

週末の外出を楽しみにしているご家族はその代金を無理に減らす必要はありません。

優先順位の低いものから、費用の削減を検討してみましょう。

～年金に関するまとめ～

年金を支払っているだけでなく、将来受け取れる年金額を確認しておきましょう。確認することで、年金受取までに必要な貯蓄額も把握できます。

～貯蓄額を増やすことに関するまとめ～

生活水準を下げることなく支出を減らす方法を中心に考えましょう。

優先順位をつけることで、どこの費用を削減できるのかが明確になります。



4、千代田さん家族のキャッシュフロー表改善

以上のように千代田さんに提案をしてきましたが、
次ページにあるキャッシュフロー表は、

- ・②のパターンを使った繰り上げ返済
- ・夫婦の保険を見直し
- ・生活費を減らす

という改善をした場合の千代田さん家族のキャッシュフロー表です。

改善前は35年後の資産残高が-174万円でしたが、
改善後は+1,509万円になりました。

毎年の金額に大きな変化はありませんが、
少しの工夫をすることで将来の資産を大幅に増やすことができますね。

今回は物価上昇率を考慮しませんでした、
今後物価が上昇していく場合は物価上昇率に負けないだけの
資産管理・運用を行う必要がありますのでご注意ください。

ここに書いたものはあくまでも例ですが、
参考にいただければ幸いです。



5、おわりに

最後までご覧いただきありがとうございました。

40代ファミリーは教育費が一番かかる時期とローンの支払が重なるなど、何かと負担の大きい時期です。

負担が大きい中でどのように対処していくかを考えたときに、収入を増やすことは難しく、支出を減らすことが有効であると改めて感じました。

また、子どもが独立したあとは自分たちの老後の生活が気になってくるでしょう。年金がいくらもらえるのかはもちろんです、どのくらい貯蓄をしておけば安心した老後が過ごせるのかはぜひ確認しておきたいですね。

今回は繰り上げ返済、保険の見直し、老後の生活を中心にキャッシュフロー表の改善を行いました、これだけで資産残高が大幅に上昇したことに驚きました。生活費を月2万円減らすなどの工夫でこれだけの差が出るのなら、まだまだ見直すポイントはたくさんあると思います。ご家族で一度話し合ってみると良いのではないかと思います。

最後になりましたが、インターン期間中白鳥さんをはじめとする社員の皆様には多くのアドバイスをいただきました。皆様のさまざまな考えやお話を聞くことができ、改めて考えたり新しく考えたりする良いきっかけになりました。3週間という短い期間を充実させることができたのも、社員の皆様とお話したり実際に働いている姿を身近で見ることができたからだと思います。ありがとうございました。



参考文献

『保険の本 2011』株式会社角川 SS コミュニケーションズ
『くらしとお金の Q&A』日本 FP 教会
『ねんきんガイド 見てわかる年金 AtoZ』生命保険文化センター
『サラリーマン家庭は“増税破産”する!』角川書店／藤川太、八ツ井慶子

知るぽると 金融広報中央委員会

http://www.saveinfo.or.jp/tool/sikin/menu/s_kuriage.html

価格ドットコム 保険の見直し

<http://hoken.kakaku.com/insurance/>

日本年金機構

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

【監修者コメント】

今回、この課題を米田さんに挑戦してもらったのは、弊社に相談される多くのお客様の中でも、人生の折り返し地点を過ぎて「教育費・住宅ローン・保険」など様々なターニングポイントを迎える 40 代について、広く一般の人に役立つサンプルの 2013 年現在の最新版を用意したいと考えたからです。

お客様に関する情報には守秘義務があるため、実際の相談事例をそのまま使うことはありませんが、米田さんは 10 名の本社スタッフへのインタビューや専門的な書籍や雑誌による学習を通じて、リアリティのある「千代田さん家族」のケーススタディをまとめました。そして、住宅ローンの繰上げ返済に関する深い洞察などを含む、価値ある資料が完成しました。

このレポートが、ファイナンシャルプランナーへの相談を検討している多くの方に役立つことを心から願っています。

株式会社 住まいと保険と資産管理・代表取締役 白鳥 光良